

商工会議所で取得できる貿易関連書類とは？

～一般原産地証明書を作成しよう～

貿易を行う上で、一般原産地証明書は一部の国での輸入関税確定や、近年では「JAPAN ブランド」の裏付けに使われるなど重要な役割を担っております。一方で、輸出者にとっては「作成が難しい」、「専門的な知識が必要」などつつきにくいイメージがあり、敬遠されている方も多くおられます。

そこで、貿易業に携わる方を対象に本所が発給する一般原産地証明書について説明会を開催します。プログラムは「解説編」と「実践編」の2段階で構成し、単独の受講も可能です。奮ってご参加いただきますようご案内申し上げます。

解説編	●貿易関連書類について ●商工会議所が発給する書類の種類 ●「一般原産地証明書」とは何か ●作成する上でのポイント ●その他の貿易関係証明書類	参加費 無料
-----	---	-----------

日 時：2014年5月12日（月） 14:00～16:00

場 所：大阪商工会議所 会議室（大阪市中央区本町橋2番8号）

定 員：80名（先着順）※受講票は発行致しませんので、当日は本状または名刺を受付にご提出ください。

実践編	●貿易関連書類の種類、内容について ●商工会議所で貿易証明の発給を受けるために ●一般原産地証明書の作成（日本産、外国産） ＊個別演習となります ●その他貿易関連書類の作成 ＊個別演習となります	参加費（税込） 会員：3,000円 一般：6,000円
-----	--	-----------------------------------

日 時：2014年5月29日（木） 14:00～17:00

場 所：大阪商工会議所 会議室（大阪市中央区本町橋2番8号）

定 員：30名（先着順）※20名に満たない場合は、中止させていただきます。

お支払：5月22日（木）までに下記口座にお振込み下さい。請求書御入り用の方はご連絡下さい。

口座名 大阪商工会議所 りそな銀行 大阪営業部 （当座）NO.0808726
 三菱UFJ銀行 瓦町支店 （当座）NO.0105251
 三井住友銀行 船場支店 （当座）NO.0210764

※上記3行および埼玉りそな銀行の各本支店のATMからのお振込は振込手数料不要です。

ご依頼人番号「9104400094」の10桁をご入力ください。

▼以下ご記入のうえ、切り取らずにFAXでお送りください。FAX: 06-6944-6248 大商国際部今井 行

商工会議所で取得できる貿易関連書類とは？ 参加申込書			
会社名	(ふりがな) 氏 名		
所在地・住所			
電話番号	()	FAX 番号	()
メールアドレス	※実践編お申し込みの方は必ずご記入ください。(受講票はメールでお送りします。)		
※該当するものに✓をご記入ください。			
☐ 解説編のみ受講 ☐ 実践編のみ受講 ☐ 解説編・実践編とも受講			

ご記入いただいた情報は事務連絡やセミナー案内のため主催団体で共有し、利用します。また、実施にあたり講師にも提供いたします。

お問合先：大阪商工会議所 国際部 今井、松本

TEL: 06-6944-6411

fax: 06-6944-6248

E-mail: to-imai@osaka.cci.or.jp